

議案第 1 号

平成 26 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)について

平成 26 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 9 月 1 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 26 年度 橋本市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 26 年度橋本市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 531,225 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,516,556 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 26 年 9 月 1 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		7,750,000	86,923	7,836,923
	1 地方交付税	7,750,000	86,923	7,836,923
12 分担金及び負担金		308,810	255	309,065
	1 分担金	8,329	255	8,584
14 国庫支出金		2,653,201	3,433	2,656,634
	2 国庫補助金	498,720	3,433	502,153
15 県支出金		1,830,411	23,187	1,853,598
	2 県補助金	781,279	23,187	804,466
16 財産収入		36,431	142,050	178,481
	1 財産運用収入	19,893	505	20,398
	2 財産売却収入	16,538	141,545	158,083
18 繰入金		1,368,852	160,289	1,529,141
	1 特別会計繰入金	1,652	17,804	19,456
	2 基金繰入金	1,362,052	142,485	1,504,537
19 繰越金		1	30,000	30,001
	1 繰越金	1	30,000	30,001
20 諸収入		663,932	35,039	698,971
	5 雑入	605,828	35,039	640,867
21 市債		4,226,000	50,049	4,276,049
	1 市債	4,226,000	50,049	4,276,049
歳入合計		26,985,331	531,225	27,516,556

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,712,195	38,878	2,751,073
	1 総務管理費	2,107,198	37,340	2,144,538
	2 人権対策費	11,570	111	11,681
	3 徴 税 費	312,426	339	312,765
	4 戸籍住民基本台帳費	126,944	1,088	128,032
3 民生費		10,162,033	57,167	10,219,200
	1 社会福祉費	4,595,104	12,439	4,607,543
	2 児童福祉費	4,716,273	32,843	4,749,116
	3 生活保護費	850,654	11,885	862,539
4 衛生費		3,119,117	46,437	3,165,554
	1 保健衛生費	695,093	33,995	729,088
	2 清 掃 費	1,350,908	12,442	1,363,350
5 労働費		5,525	0	5,525
	1 労働諸費	5,525	0	5,525
6 農林水産業費		783,023	13,141	796,164
	1 農 業 費	758,089	11,939	770,028
	2 林 業 費	24,934	1,202	26,136
7 商工費		340,576	150,733	491,309
	1 商工費	340,576	150,733	491,309
8 土木費		2,517,039	205,519	2,722,558
	1 土木管理費	7,146	1,085	8,231
	2 道路橋梁費	469,168	600	469,768
	3 河川費	33,289	15,000	48,289
	4 都市計画費	1,850,828	186,662	2,037,490
	5 住宅費	156,608	2,172	158,780
9 消防費		1,115,813	2,274	1,118,087
	1 消防費	1,115,813	2,274	1,118,087
10 教育費		2,539,895	17,076	2,556,971
	1 教育総務費	344,103	2,267	346,370
	2 小学校費	260,944	1,092	262,036

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	161,711	1,078	162,789
	5 社会教育費	680,149	11,039	691,188
	6 保健体育費	848,353	1,600	849,953
歳	出	合	計	
		26,985,331	531,225	27,516,556

第2表 債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
電 話 交 換 機 使 用	平成26年度～平成31年度	20,753千円
公共施設等総合管理計画策定支援委託	平成27年度～平成28年度	20,000千円
紀望の里浴場増築工事設計監理委託	平成27年度	1,709千円
図書館情報システム借上	平成26年度～平成31年度	26,800千円

第3表 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
合 併 特 例 事 業	千円 1,594,400	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資 金について、利率の見 直しを行った後におい ては、当該見直し後の 利率。	借入先の融通条件によ る。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮もしくは 繰上償還又は低利に借 換えることができる。
臨 時 財 政 対 策 債	1,120,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 1,621,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
1,143,349			